

警察からのお願い



～年末年始にお出かけになる皆さんへ～

- 混雑する場所では気持ちにゆとりを持ち、お互い譲り合って行動しましょう。
- 小さいお子様と一緒に出かける時は、お子様が迷子にならないように注意しましょう。
- 凍結した路面に注意し、滑りにくい履物で外出しましょう。
- 二年参り・初詣の際には、現場の警察官や警備員の指示・誘導に従って行動しましょう。

冬の交通事故防止運動が始まります

スローガン: 冬の道 ゆとりとマナーで 安全運転
実施期間 12月11日(木)から12月20日(土)まで

飲酒運転の根絶

運転手はもちろんのこと、同乗者やお酒を提供した人も処罰の対象になります。また、二日酔いでも飲酒運転になります。

自転車の飲酒運転も同じく罰則の対象となります。

年末年始で飲酒する機会も多くなると思います。

ルールを守り怪我なく明るい新年を迎えられるようにしましょう！



今年も大変お世話になりました！



早いもので今年も残すところあとわずかになりました。

日頃から警察活動へのご理解、ご協力と交番や駐在所への激励をいただき、ありがとうございます。

来年も相川地区の安全安心のために尽力していきます。

お体にお気をつけて、お元気に明るいお年をお迎えください。

～来年もどうぞよろしくお願ひします～

警察広報紙

令和7年12月10日発行

《発行》

相川交番

Tel.0259-74-2888

北狄駐在所

北立島駐在所

Tel.0259-55-0110

